



▼情報公開制度と個人情報保護制度のお知らせ▼

情報公開制度は、市民の皆さんの請求に応じて、市が保有している公文書を公開するものです。個人情報保護制度は、市が保有する個人情報の取り扱いについて、具体的なルールを定め個人のプライバシーなどの権利利益を侵害しないようにするものです。本人であれば誰でも自分の情報の開示や訂正などを請求することができます。

ただし、いずれの制度でも、公文書の性格上、例外的に公開、開示できないものがあります。

(問合せ) 行政係 ☎89-2113

■16年度情報公開の状況

項目		件数
公文書の開示の請求		4
決定の内訳	開示決定	1
	一部開示決定	3
	不開示決定	0
	存否応答拒否決定	0
不服申立て		0
不服申立てに対する決定または裁決		0

※一部開示決定は、個人情報および該当文書の一部不存在により一部開示としたものです。

■16年度個人情報の開示の状況

項目		件数
個人情報取扱事務の登録件数		3
個人情報の開示の請求		31
決定の内訳	開示決定	30
	一部開示決定	1
	不開示決定	0
	存否応答拒否決定	0
不服申立て		0
不服申立てに対する決定または裁決		0

※一部開示決定は、他人の個人情報が含まれていたことにより一部開示としたものです。訂正、削除中止の請求や苦情の申し出はありませんでした。

17年度の下水道工事が始まります！



※工事現場付近では交通が規制されます。ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

今年度の工事予定箇所は、寿域長根・西大瀬・田子向・長崎の各地区です(左図参照)。対象地域の皆さんには、個別に連絡し説明会を開きます。

工事内容、水洗化、下水道使用料、受益者負担金などについて詳しく説明します。

(問合せ) 下水道係 ☎89-2202

◎受益者負担金の口座振替・一括納付

下水道受益者負担金の納期は6・9・11・2月の末日です(対象者のみ)。納付には口座振替が便利です。

手続きは市内金融機関・郵便局または下水道課でできます。

また17年度から賦課対象になる人には3月に負担金決定通知書を送付しておりますが、負担金を5年分一括して納付したい人は排水設備係までご連絡ください。

(問合せ) 排水設備係 ☎89-2203